

小布施町 空き店舗等活用事業補助金

補助対象者

- 町内の空き店舗を活用する方
- 小売業・サービス業を営もうとする方
- 町のイメージアップ及びにぎわい創出を図る方
 - ×市町村税に滞納のある方（同一世帯含む）
 - ×大規模小売店での出店
 - ×空き店舗の所有者の3親等以内の親族・経営会社の役員の方

条件

- 店舗及び事業所として2年以上活用すること
- 積極的に地域活動に参加すること
- 小布施町商工会に加盟すること

法人または個人事業者（小布施町に住所を有している方）

対象経費

空き店舗改修に要する経費

- (1) 空き店舗増改築工事費
 - ※建物又は土地の取得費及びそれに伴う移転補償に要する経費を除く
- (2) 付帯設備の設置費
- (3) その他必要と認められる経費

空き店舗等の賃借に要する経費 ※初年度1年分に限る

補助率

- 空き店舗改修に要する経費
3分の1以内 上限100万円
- 空き店舗等の賃借に要する経費
3分の1以内 上限5万円/月

個人事業者（小布施町に住所を有していない方）

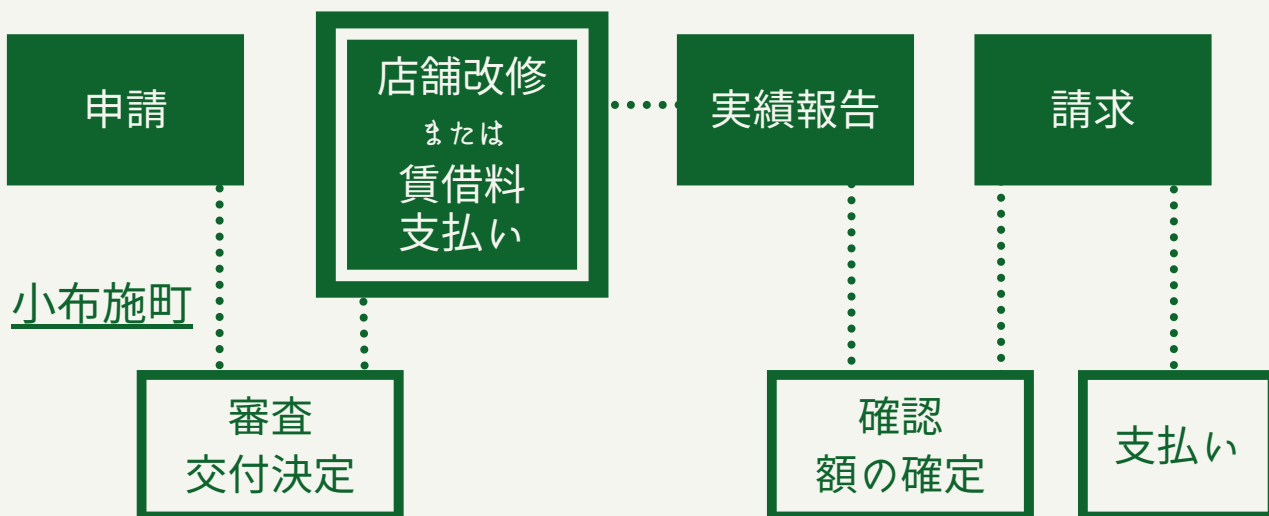
対象経費 補助率

- 空き店舗等の賃借に要する経費 ※初年度1年分に限る
3分の1以内 上限5万円/月

手続きの流れ

申請者

※申請を検討されている方は、事前に役場へご相談ください。



申請に必要な書類

- 小布施町空き店舗等活用事業補助金交付申請書（様式第1号）
※空き店舗改修と賃借料を同時に申請される場合
- 補助事業計画書
- 空き店舗等の位置図
- 空き店舗等の写真（施工前）
- 収支予算書（店舗改修のみ）
- 空き店舗等の改修又は改築に係る図面及び見積書（店舗改修のみ）
- 空き店舗等の附帯設備の設置に係る図面及び見積書（店舗改修のみ）
- 小布施町商工会の意見書
- 空き店舗等に係る賃貸借契約書の写し
- 町税の納付確認に関する同意書又は市区町村が発行する納税証明書
- その他町長が必要と認める書類



小布施町役場 産業振興課 商工振興係

〒381-0297 上高井郡小布施町大字小布施1491-2

TEL：026-214-9104 FAX：026-247-3113

Mail：sangyou@town.obuse.nagano.jp